

令和8年1月定例記者会見要旨

開催時間 令和8年1月26日（月）午前10時30分 302会議室

（総務部長）

1月の定例記者会見を開始します。

（市長）

令和8年が始まりましたが、はや1ヶ月が過ぎようとしております。大寒ということで、一番寒い季節になりました。昨日の諏訪湖の御神渡りの観察に私も現場へ行ってまいりましたが、波が立っておりました。今日は少し薄氷という情報を聞きましたが、寒い季節を迎えております。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

○映画「ぼくが生きてる、ふたつの世界」上映会

・趣旨

「手話に関する施策の推進に関する法律」が令和7年6月25日に施行され、市民に向け手話の習得や使用、手話及び手話言語条例について理解推進の必要性が高まっている。本映画の上映会の開催により、ろう者及び手話についての、市民の理解を更に深めるとともに、共に支え合いながら生きることのできる「幸せを実現できるまち」、「障がいのある人もない人も共に生きる地域」の実現を推進する。

・開催方法 実行委員会による実施

・日時:令和8年2月15日（日）①10:30～②13:30～ 開場は30分前から

・場所:茅野市民館（茅野市）マルチホール（1階480席 2階300席）

・鑑賞券の種類

前売券 1,200円（一般・大学生） 小・中・高校生は当日券のみの対応

当日券 1,500円（一般）1,300円（大学生）800円（小・中・高校生）

・前売券取扱所 茅野市民館、今井書店、茅野市観光案内所、茅野市社会福祉協議会、平安堂諏訪店、誠林堂、諏訪市社会福祉協議会

・上映協力金 主催者に支払われる上映総収入の5%は、主催者側で用途を決めることができる

・上映協力金については、全諏訪聴覚障害者協会へ寄附することとし、今後の手話言語の理解促進や普及に役立てる。

○令和8年度当初予算(案)記者発表・定例記者会見

・2月18日（水）午前10時00分 大会議室

○令和8年 諏訪市区長会議

・令和8年2月24日（月）午後7時 市役所大会議室

・令和8年 区長会議の構成

令和8年の区長会議では、昨年同様に全区を一堂に会した1日開催とし、内容については、行政からの説明（第一部）、区同士の情報共有を図るための意見交換会（第二部）の二部制により実施する。

・参集範囲 区：市内89区 全区長91名 行政：理事者、部局長等、事務局

・テーマ：役員の負担軽減（DX）、担い手不足の解消（女性参画）、近隣区との連携（行事、統合）

○諏訪市議会 本会議（3月定例会）

・招集日：2月25日（水） ※日程は議会運営委員会にて決定

○諏訪市交通安全啓発イベント

令和8年2月28日（土）午後1時00分 場所：すわっチャオ

<今年のイベント開催>

・令和7年2月8日 こども交通安全イベントとして初めて実施。

・今回2回目の実施。

<今回の内容>対象者：全年齢に変更

・上記に加えてビンゴ大会（道路標識を用いたビンゴ）更に、自転車をはじめとする軽車両に青切符が導入（令和8年4月～）、道路交通法改正により中央線のない道路の法定速度を30キロに引き下げ（令和8年9月～）等、法改正等に関する啓発物展示等を実施し、法改正の周知を図りたい。

○臨時議会の議案について

（記者）

臨時議会を予定していますが、概要、予算書の概要をいただいています。

新たな一般会計補正予算の中でかねてより質問させていただいていました、物価高騰対策の関係で、生活応援クーポン発行をここで上程することになると思いますが、改めて市長のねらいと、内容を教えていただきたい。

（市長）

今日議案資料の配布をします。生活応援クーポンを3億5000万円くらい用意しました。物価高騰対策として昨年末の国会で補正予算が認められましたので、それを活用させていただきまして、諏訪市としてもオリジナルで、市民の皆様はクーポンを配布することとしました。秋にもデジタルチケットという形で応援をしました。その時に、一部の高齢者の皆様からスマホなどがうまく使えず、とても困るというご意見が寄せられましたので、今回は、デジタルチケットと紙の両方をご利用いただけるように仕組みを工夫しました。

紙で利用される方は、はがきを開かずに、2500円ずつ2回に分けて利用できる形

で、登録されているお店で使っていただくことができます。一方でデジタルチケットの方たちは、はがきを開いていただくと、QRコードがあります。QRコードを読み取ることによって1円単位で何回でも使っていただくことができます。しかも、デジタルチケットになりますとチケット発行に関する手続きにかかる費用や時間が、効率化できますので、デジタルチケットをご利用された方には、500円のプレミアムがつきます。

また、高齢者の方たちにもスマホを使う、使うことに慣れていただくこともお願いをしつつ、現にそうした方も徐々に増えてきています。今は過渡期だと思いますのでそうした工夫をした紙及びデジタルの商品券を用意しました。

(記者)

国のメニューでは、おこめ券も言われていましたが自治体の判断で、諏訪市では生活応援クーポンであるということですが、市長から改めてその辺のねらいを教えてください。

(市長)

おこめ券のお話も時折質問をされましたが、この商品券がお米を買うこともできるということで、包括的に用意をしました。

このクーポン券を配るとなるとその配布の手数、郵送料、そうしたことにお金を使ってしまうこととなりますので、できるだけ経費を節減して、より多くの支援を皆様のもとへお届けするという思いがあります。

また、今回、臨時議会を招集するという意味につきましても、議会の皆様の決断と同意を尊重させていただくとともに、1日も早く皆様のところにその効果をお届けしたいということで、臨時議会を開催するということにしました。

○すわっこランド使用料検討委員会について

(記者)

先日すわっこランドの使用料の検討委員会が開かれ、概ね料金改定は値上げの方向で委員さんは同意されたとのこと。答申前ですが、この受益者負担について何か受けとめがあればお願いします。

(市長)

すわっこランドは、開設以来20年が経過をしました。その間入場料を1度も値上げしていません。消費税分に係るもの以外は基本的に値上げをせずまいりました。その中で、物価の高騰や、かかる維持費、施設整備費、更に、ここで施設の改修をしていかななくてはならないというタイミングになりましたので、受益者負担の考え方から、皆様にもご負担をいただきたいという意図で審議をお願いしています。条例により指定管理者制度を導入し、利用料の上限を定め、指定管理者はその範囲内で利用料を決定することとなります。条例に規定する上限額の設定

が、指定管理者のマネジメント、経営を厳しくしている状況もあります。そういった状況に鑑み、条例改正に皆さんの同意をいただけたらということで、答申を待っています。

○湖周地区一般廃棄物最終処分場候補地について

(記者)

先日、湖南北真志野区の総会が開かれまして、最終処分場の応募を継続することについての同意を得られたと、区の総意として得られたということで、住民の理解というのを一番重要視してこられたかと思いますが、その辺の受けとめを市長と副市長とそれぞれお伺いできればと思います。

(市長)

地区の応募につきましては、1月の湖南北真志野区総会をもって正式に応募するかどうかということが課題でした。私たちも、それをお待ちしていたところ、多数の賛成をもって、議決されたと同いましたので、大変ありがたく思っています。そして、今現在、その候補地につきましては、市において選定委員会を随時開催しています。28項目の課題につきましては、非常に厳正な評価を重ねているところでありまして、その結論は3月中旬をめどに出されるという予定です。その報告を受けた後、私としても判断をし、その後は、湖周行政事務務組合の事業ですので、組合に引き継いでまいりたいと考えています。本当に地元区の皆様には、丁寧な手続きを経て慎重に課題について協力をいただいていることに重ねて感謝を申し上げます。

(副市長)

選定委員会の委員長として、まず地元区の皆さんが、多数の賛成をもって応募を継続していただけるということに改めて感謝を申し上げたいと思います。その中で、応募の継続に反対の意見をお持ちの方々には、きっと最終処分場の建設に関して不安であったり、心配なお気持ちがあるだろうと思います。そういったお気持ちに対しましても、丁寧な説明等々を尽くしていく必要があると改めて思っています。

その辺の準備も並行して行ってまいります。いずれにしましても3月中旬の選定委員会において、委員会としての一定の結論を出したいと思っています。ご承知のように今、ポーリング調査を進めている最中ですので、その結果を待って、最終の委員会としての判断に臨みたいと思っています。

○衆議院議員総選挙について

(記者)

先日衆議院が解散されまして、公示になります。自民党と維新の連立の枠組みを問う選挙であるということ、あと消費税減税、あるいは安全保障等が争点とさ

れる見通しですが、地方の首長としてどんな論戦を期待するか、どんな選挙を期待するかというところをお伺いします。

(市長)

行政としてやるべきことは、国民の皆さん、市民の皆さんの意向や意図が正しく結果に反映されるように、選挙事務をしっかりやるという、職務を忠実に遂行するという事です。

今のご質問は、私の政治的な立場でというご質問だと思います。今は、地球規模で大国の力の論理が、今までの法治国家的なもの、あるいは民主主義のルールのなもの、そうしたものの枠から、力の、角の突き合わせみたいな形となり、動きが変わりつつあります。そうした中で、国家として、国の運営をどのように図っていくのかということ、これが問われていると思います。内政につきましても、以前より政党の数も多くなりました。小さいけれども政党として、国会で活動される。そうした皆さんの意見、意図、これがあるということとともに、連立政権の枠組みが変わっています。総理としてもそのことを、国民にしっかりとお墨付きをもらいたいという意図があるのではないかと考えています。国家としてのマネジメントについて、その根幹となることを正されていると思います。メディアの皆さんに申し上げるのは、僭越ですが、選挙の時期が急すぎるとか、こんな寒い時期にとか、いろんな皆さんの声を拾うことも大事だと思いますが、選挙が明日から始まるので、寒い時期だとか、急なのがいけないとかということの論理に、議論をすりかえてしまわないで、国民に問われている本質が理解できるような、そうした選挙にさせていただきたいと思います。これはもう政党の皆さんがそれぞれの主張の中で、例えば消費税の減税とか廃止という議論も例えば一つの項目で、かなり注目をされていますが、それによって、その次のステップでどういうことが起こるのか、税収が減りますが、それをどのようにカバーするのか、また次に影響が出たことに対してどう対処するのかというような、そうした議論が聞こえてくると、国民として、より本旨に近い判断ができるようになるのではないかと考えていますし、そうなることに期待をしています。

(記者)

今回の衆院選によって新年度の予算編成の審議が遅れてしまうという現状があって、いわゆる政治の空白であることは間違いないと思いますが、自治体の首長として受けとめがあれば教えてください。

(市長)

自治体にとっても、年度のスタートから予算を確定して、キックオフしたい希望はあります。しかし、ここで選挙ということですので、暫定の予算でスタートする可能性があることを承知した上で、我々が置かれた環境の中で何ができるのか、吟味をしていきたいと思っています。

前提として、首相が年末の補正予算、かなり大きな補正予算、しかも物価高騰対策に関するものを大きく計上してくださいました。それによって我々も今、臨時議会で、補正予算を組んでいます。ここで緊急の市民全員に対する商品券等々、また、事業者に対する支援もあります。臨時議会後に、これはもう執行できます。

さらに、前倒しの公共事業に関して、国土強靱化が5年延長になり、補正が組まれましたので、我々は8年度に予定をしておりました事業を前倒して進めようとしています。

いずれにしましても、当初予算から前倒しで、3月補正（7年度予算として）で対応できるということも含めて考えますと、ここで選挙を打つ前段で、そうした手当をした上で、選挙に臨んでいるのではないかと感じていますので、我々とすればそうした事をしっかり受けとめて、行政において遅れが出ない努力をしてまいりたいと思っていますところです。

（総務部長）

それでは以上をもちまして1月の定例記者会見を終了します。